

【理事会の報告事項 第1号報告】

令和2年度事業計画

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

I. 活動の基本方針

法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、また、「国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として税務当局及び関係団体と連絡、協調を図りながら「税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業」、「地域企業の健全な発展に資する事業及び地域社会への貢献を目的とする事業」に積極的に取り組んでいく。

令和2年10月8日全国法人会総連合全国大会が岩手大会として開催されることから、県連では、昨年、大会成功に向け、重点事項の一つとして各単位会における会員増強の取組みを決議し、このことを受け、当会においても会員増強に取り組んだ結果、一定の成果を収めた。

今年度においても引き続き会員増強に努め、事業の充実につなげる取り組みを進める。

昨年12月、行政庁（岩手県）から、平成30年度決算における遊休財産保有額が法の定める保有限度額を超えたことから、改善の措置を講じるよう求められている。未実施の公益事業及び未収会費の累増などが主な要因となっている。

このことから、事業の推進にあたっては、役員、各委員会委員、各部会員が積極的に会の運営に関わり、また、広く会員の参加を求めるなど各会員が団体の一員であることの意識の高揚に努め、併せて、関係機関、関係団体とより一層連携を図っていくこととする。

II. 主な事業計画

【重点事項】

- (1) 会員の増強 — 新規加入及び退会防止、並びに青年部会員、女性部会員の増強に取り組む。
- (2) 前年度事業の継続を基本とし、これまでの取組における課題を明らかにしながら、事業のより一層の充実を図る。
- (3) 事業推進のため、理事会、各委員会及び部会における活動目標を設定する。
- (4) 公益事業1では、税務関係団体協議会、租税教育推進協議会等の関係機関とより一層の協力連携を図る。
- (5) 公益事業2の支部主宰の事業は、商工会等との「共催」の取組を進める。

1. 公益関係

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業【公1】

① 税知識の普及を目的とする活動【公1-1】

税制・税務に関する研修会、講演会等の開催

- ・法人決算申告説明会 ・税務研修会 ・年末調整説明会 ・租税教室
- ・企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」の普及促進（各種説明会時）
- ・ホームページ及び全法連季刊誌等による税の情報発信

② 納税意識の高揚を目的とする事業（租税教育活動）【公1-2】

- ・新成人への税の広報活動
- ・「税を考える週間」イベント ・イベント型税金クイズ

- ・税に関する絵はがきコンクール
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 [公 1-3]
 - ・税制改正への提言にむけた会員アンケートの実施
 - ・「税制改正提言事項」の自治体及び議会への要望活動
 - ・全法連全国大会岩手大会への参加
 - ・全国青年の集い（松江市）及び全国女性フォーラム（松山市）への参加
- (2) 地域企業の健全な発展に資する事業及び地域社会への貢献を目的とする事業 [公 2]**
 - ① 地域企業の健全な発展に資する事業（経営支援事業）
 - ・経営セミナー（「健康経営」「事業継続力強化計画」「働き方改革」等の講演会・セミナー）
 - ・中小企業会計啓発普及セミナー
 - ・会員会議講演会（青年部会） ・経営に関する資料の配布
 - ・図書の斡旋、配布
 - ② 地域社会への貢献を目的とする事業（社会貢献活動）
 - ・復興支援イベントの開催 ・管内社会福祉施設等に対する備品の寄贈
 - ・絆交流事業
- 2. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業（相互扶助等事業） [他 1]**
 - (1) 福利厚生制度推進活動**
 - ① 会員企業のリスクの保全と財政基盤の安定化のため、受託会社三社との連携の強化及び福利厚生制度推進の取組み
 - ・経営者大型保障制度 [取扱会社:大同生命・AIG]
 - ・経営保全プラン(ビジネスガード) [取扱会社:AIG・大同生命]
 - ・がん保険、医療保険等 [取扱会社:アフラック・大同生命]
 - ② 取引信用保険「貸倒保障制度、地域金融機関と連携したローン等の周知、斡旋
 - (2) 会員支援事業**
 - ① 会員の交流並びに他の単位会会員との交流及び連携
 - ② 全国大会等の2部懇親会への参加
 - ③ 研修の集い（県青連協）及び特別研修の集い（県女連協）への参加
 - (3) 会員増強活動**
 - ① 令和元年度の取組の継続。組織委員会、各支部を中心に未加入法人への加入勧奨、財政基盤の確立及び組織強化
 - ② 全法連「役員一人一社以上の獲得」及び「退会防止策」の取組み
- 3. 支部、部会関係**
 - (1) 支部事業**
 - ① 地域に密着した支部組織活動の促進、会員拡大、組織強化のための活動費助成及び支援
 - ② 公益事業 2 経営支援事業セミナー開催 支部合同、商工会等との共同開催
 - (2) 青年・女性部会活動**
 - ① 青年部会 次代を担う経営者の集まり、また法人会役員の後継者の育成の場としての部会活動への支援協力
 - ② 女性部会 会員企業の女性経営者や幹部の自己啓発の場、多様化する法人会活動の担い手育成の場としての女性部会活動への支援協力